# Ⅳ 学長による改善方針

2016 年度自己点検・評価の評価結果に示された「効果が上がっている事項」や「改善すべき事項」に対して、更なる長所の伸長や改革・改善を推進するため、全学的に取り組むべき大学改革の改善方針を示す。この方針に基づき、次年度の「教育・研究に関する年度計画書の策定に当たって(学長方針)」策定を行うものとする。

#### 基準1 理念・目的

- ① 「明治大学グランドデザイン 2020」の実績の評価を行い、学長方針や年度計画等との整合性を検証し、課題を抽出するとともに、今後のグランドデザインの策定に際しては、進捗管理の方法、活動実績の検証方法を明確に示し、「学校法人明治大学長期ビジョン」や「学長方針」等との連動が可能となる仕組みを検討する。
- ② PDCAサイクルの基点として位置付けられる学長方針の長中期計画(基本計画)と 単年度計画(重点戦略)と学部等の計画の進捗との整合性を図るため、学部の自主性を 尊重しながら、全学の計画と各学部・研究科の計画との連携を高めるような橋渡しの仕 組みを構築する。
- ③ 「ALL ABOUT MEIJI」の充実を含めた国際的広報活動を推進するとともに、「建学の精神と使命」の重要性を意識し、ホームページの見直しに合わせ、新たなメディアの効果的な活用についても検討する。

## 基準2 教育研究組織

- ① 全学共通の教育・研究,国際化などの活動の重複が見られるので,その目的や特性に合わせ、学部・大学院や諸機関の調整を行う全学的な組織を検討していく。特に、イングリッシュ・トラックや日本語教育については、学部や大学院に分散している知的資源を集約化しそれを有効に活用するための調整機関の設置を進めていく。
- ② アクティブ・ラーニングを推進するために、関連する既存の組織や委員会の機能を整理・統合し、アクティブ・ラーニングを用いた新たな教育方法の支援やその効果検証を行うとともに、必要とされる情報通信技術やキャンパス環境を整備するための組織を構築していく。
- ③ 大学院,専門職大学院の組織の見直しを視野に入れ、大学院と「学長室」が連携しながら、大学院の改革を図る。大学院間・研究科間の教育的な互換、大学院と専門職大学院との連携、大学院と学部の連携強化、定員の充足や収支の改善など全学的な視点から検討を進めていく。

## 基準3 教員・教員組織

① 全ての学部のSRが定められたが、入学定員増が認可されたことから、入学状況の推

移を注視し、今後も継続的に適正なSRが確保できるようにしていく。

- ② テニュアトラック制度の導入が決まったことから、制度の適正な運用を図り、実情を 把握し、目的達成に資するように運用する。
- ③ 「明治大学男女共同参画推進基本計画」及び本学の「一般事業主行動計画」に掲げた 目標を達成するために女性教員の採用に際し、枠の配分などの戦略的人事制度の運用を 引き続き図る。

## 基準4 (1)教育目標,学位授与方針,教育課程編成・実施方針

- ① 「建学の精神」や「教育理念」に基づき、各学部の3つのポリシーを尊重しつつ、大学全体の3ポリシー、すなわち「学位授与方針」、「教育課程の編成・実施の方針」、「入学者受入方針」を定め、各学部等で定めている3つのポリシーとの整合性を確認すると同時に、「学位授与方針」における学修成果の達成度や、「教育課程の編成・実施の方針」に基づくカリキュラムの適切性を検証する。併せて、「学位授与方針」と「教育課程の編成・実施方針」について、学生への浸透を促す取組みを行う。
- ② 全学規模で学修成果の明確化をより強く促す必要がある。教務主任レベルでの全学 F Dの実施や、ナンバリングよる学部科目の体系化や他学部との連携を検討する。
- ③ IR (Institutional Research)の基盤となるデータベースを活用して、多角的な教育 効果の検証を実施し、教育改善やカリキュラムの見直しの材料として各学部等へ提供する。

# 基準4(2)教育課程・教育内容

① 教育の国際化を一層推進する観点から、これまで採択された各種補助事業の実績を活かしつつも補助事業相互の連携を強化し、全学的に留学生の受入れ及び海外派遣学生の送り出しに係る学内支援体制を整備するために、必要な予算措置と戦略的サポートの検討を進める。

一部の学部で実施されているTOEIC®受験の支援の教育振興プログラムなど、教育の国際化に関する各学部の取組みを必要に応じて支援する。アカデミック留学はもとより、国際的な各種のインターンシッププログラムやボランティアプログラム、体験プログラムなどの取組みを各学部が積極的に参照し、適宜連携的な実施体制へと拡張していくことを促すことで、国際化に関する学部間の温度差の改善を図る。

また、留学生に係る日本語教育については、学部と日本語教育センターが連携強化・ 授業の統合を図ることにより、体系化を推し進め、より上級レベルの日本語運用能力を 獲得できるよう改善する。

② 総合的教育改革の実質化を達成するために、授業コマ数削減とナンバリングによるカリキュラムの簡素化・体系化を推し進める。また、ICT活用・反転授業など新しい教育方法の導入によるアクティブ・ラーニングの活性化を図る。更に、より多くの学生が単位取得留学できるアクティブターム実施に向けた検討を一層進める。

③ 2014 年度認証評価で指摘された「リサーチワーク」と「コースワーク」の組み合わせ が適切でないことへの対応は順次進んでいるが、今後カリキュラム改正を予定している 研究科も含めて導入の効果を検証し、研究者や高度専門職業人の養成に資するカリキュ ラムを維持する。

#### 基準4(3)教育方法

- ① シラバスは、大学院は独自のシラバス執筆要領を作成し、学部と同じ効果が上がっているが、教育が個別指導の要素が多く画一的な記載内容に適さない部分もあることに留意し、学生に教育内容を十分に把握させる意味でも、記載の統一化を更に進める。シラバスの整備が一定程度進んでいることを前提に、シラバスの英語化などの取組みの推進と歩調を合わせて、教育内容の適確な実施とアウトカムの評価による質保証の取組みを前進させる。教材や内容を事前確定するのが難しい演習形式の大学院科目などを含めて、そのアウトカムを確認するための簡易的なプログラムレビューの仕組みを導入するなどして、PDCAサイクル推進のための取組みを進める。
- ② 学位授与に向けた授業選択に関しては、学生に十分な情報提供が行われているが、こ こから十分な学習効果を得るために、更にカリキュラム・ポリシー等の方針を学生に周知徹底する。
- ③ FD活動に関しては、各学部の裁量だけでなく、全学的な取組みを一層促進する。更に大学院でのFD活動を充実させる。そしてこれらの取組みを、全ての教員の共通認識となるようフィードバックの方法を検討すべきである。
- ④ アクティブ・ラーニングについては、多様なラーニングスタイルを受容する学びの場を教室内外で作り出すことが重要であるが、各キャンパスの特性に応じたラーニング・コモンズ機能を提供できていないという課題がある。そこで、各キャンパスに一つ以上の試行の場を設けて新たな取り組みを展開することで、施設面・サポート面の両面からラーニング・コモンズ機能の効果的な提供のあり方についての実践的知見を得るとともに、効果的な活用方法を教員に広報し浸透させるための支援を教育現場で行うことにより、以降の本格的な導入・整備へ効果的なフィードバックを得る。
- ⑤ Oh-o!Meiji システムに導入されているポートフォリオ機能をより効果的に活用するために、参考になる授業運営の事例や自らの学習への新たな気づきをもたらす省察を得るための工夫などの事例を収集し、それらの好事例(Good Practice)を多くの教員に広報し浸透させるための取組みを行う。また、BYOD(Bring Your Own Device:私用デバイスの活用)方式のクリッカー機能の実装など、アクティブ・ラーニング推進に向けた次なる機能の導入についても調査・研究を進める。

## 基準4(4)成果

① 学修成果の評価方法は多様であるため、その評価指標の開発や測定方法の検討はその

途上にある。授業で教えた内容を試験で問うような単なるインプット/アウトプット型のあり方から、時代に応じた学修成果を創出し評価する潮流へ対応するため、「FD・教育評価専門部会」などを活用し、学修成果の評価方法について、すでに学修成果の測定が行われているプログラムの測定手法を参考に、学位プログラムのシラバス・授業科目全般を俯瞰して、学修成果の測定方法の開発に取り組む。例えば、学内の JABEE などの教育認定事例を参考にして、アウトカムを適確に評価し、教育の質保証を推進するための方法を検討する。

- ② アクティブ・ラーニングなどの新たな学びのスタイル導入に伴い,従来の授業・試験 のあり方と学修成果の評価をアクティブ・ラーニング等にも対応可能となるよう,総合 的に見直していく。
- ③ 「大学における学びに関するアンケート」で提出されている授業や学修環境(学修支援)に関する意見・要望を適確に把握し活用するために、IR活動を連携させ、プライバシーに配慮しながら蓄積し経年変化を追跡し、成績等と紐付けて活用するための方法を継続して検討する。
- ④ 大学院学生のキャリアパスや学修成果の把握に関わる課題に対応するため、文系と理系の研究科の現状や課題について、それぞれの違いを前提として、相応しい対策を講じるための検討を行う。文系研究科のキャリアパスについては、進学のメリットを増進し、デメリットやリスクを制御するための方策を推進する。

## 基準5 学生の受け入れ

- ① 大学全体のアドミッションポリシーと各学部の学生受け入れの連動を図るとともに、現在学部ごとの対応となっている障がいを持つ学生への入試時・入学後の対応に関して全学的な基準や対応の方法、相談の窓口を設置することで、大学のノーマライゼーションをより一層進めていく必要がある。
- ② 入学者の出身地域が首都圏に大きく偏っている傾向は是正されていない。学生の多様性の維持、全国的なプレゼンスの確保のため、引き続き首都圏外での広報活動を進めるとともに、奨学金等の充実等の便宜供与についても対応していく必要がある。各地域の校友会等と協力し、受験生の少ない地域との連携を進めるといった攻めの姿勢での募生戦略を行う。
- ③ 受験時の偏差値の高低間にとらわれない魅力ある大学、選ばれる大学を目指して専任教員の研究内容や教育活動についての紹介を増やす必要がある。オープンキャンパス、ホームカミングデー、アカデミックフェス等の機会を有効に活用し、高校教員、受験生、保護者、地域の住民にこれらの活動を伝えていくことを通じて、「内容で選ばれる大学」を目指していく。
- ④ 大学院について、収容定員に対する在籍学生比率については改善の傾向はみられるものの、まだ十分ではない。総合大学の大学院として、研究科の垣根を超えた研究の共同

性を向上させ、学際的な学びを提供する仕組みづくりが必要である。研究科単位ではない履修や論文指導、研究発表の場を設けることによってより魅力ある大学院を築いていく。

## 基準6 学生支援

- ① 貸費型から給費型奨学金制度への移行が進む中、今後は給費型奨学金の内容精査と更なる拡充を進めていく。経済支援型奨学金については、受給者の学業状況や家計状況を分析し、給費金額や給費対象数を検討する。また地方出身者への経済支援を充実するために新たな奨学金制度を設計する。学業奨励奨学金については、入試時及び入学後の成績を基に弾力的な運用制度となるため学部との連携を図る。
- ② M-Navi プログラムは全体としては一定の成果を挙げているが、プログラムごとに参加者数に差がある。多くの学生の参加を促し、学生委員の意識を更に高めるために、個別プログラムの目標値を設定する。プログラム終了後にはその成果を詳細に検証することで各プログラムの充実を図っていく。
- ③ 外国人留学生が増加する中、留学生のニーズに応じた就職支援を行うため、就職キャリア支援センターと各学部・大学院、国際連携機構との連携を強化していく。特に日本企業への就職希望者が増加しているため、日本語能力を高めるための支援体制を全学的に整備していく。

## 基準7 教育研究等環境

- ① キャンパス整備に関する方針に沿って、中野キャンパスの整備、国際混住寮(仮)の 建設とともに、老朽施設の更新を視野に入れた短期計画を具体的に推進するとともに、 短期計画と連動しながら中長期の整備計画を立案する。
- ② アクティブ・ラーニングの環境整備を推進し、「チームラーニング」や「共に思考し、 共に創造する」ことを重視し、活性化を図るとともに、ICTを活用した反転授業や遠 隔授業等の新しい教育方法の導入についても検討する。
- ③ カリキュラムのスリム化と教員の担当時間の適正化に関する検討を行うとともに、在外研究・特別研究、重点研究等の制度を見直すことにより、競争的研究資金を獲得した場合に研究に没頭できる環境を整備する。

## 基準8 社会連携・社会貢献

- ① リバティアカデミーを「生涯教育の場」として、講師任用や講座の体系性など、講座 内容とその運営を検討する。また、学部授業との接続も継続して検討する。
- ② 創立者出身地3地域への学生派遣プログラムについて,現地での活動に加え,首都圏での連携活動など,活動の継続性を図り,本学がハブとなり3地域の繋がりを深化させる。
- ③ 震災復興支援センターについては、協定終了後の3つの自治体との関係について検討するとともに、首都圏での活動など、復興後の支援活動を展開する。

#### 基準9 管理運営・財務

- ① 学長方針と各機関の長中期計画書・年度計画書の連動性を高めるために、2017 年度に 行われた計画書の書式変更と合わせて、より学長方針の全学的浸透を進める仕組みづく りが必要である。その一方で、各機関からの要望、各機関の長中期方針と学長方針間の 対話を通じてより実のある計画策定を模索していく。
- ② 人事評価システムについては、長中期的に大学の魅力を高め、その競争力の向上に資することが大目標であるという視点をこれまで以上に強く意識することで、現行の人事評価制度の見直しを図り、より働き甲斐のある明治大学を創っていく必要がある。
- ③ 安定した財政基盤の確立は組織運営の要である。直近の決算において、本学の財務状況は好転しているが、これを長中期にわたって維持できるか否かについての検証が必要である。その際には、単年の収支に固執することなく本学の魅力を高め、長期的な収益環境の向上に資する研究への投資、広報戦略への投資を進める。一方で、慣習的に支出されているが、それが長中期的な財政力の向上に結び付かない支出については見直していくことで、メリハリのある未来志向型の財務戦略を目指す。

#### 基準 10 内部質保証

- ① 第3期大学評価(認証評価)においては、全学的な内部質保証推進組織の設置が求められている。この組織は、学部等を始めとした各部署の教育の計画と実施と、その自己点検・評価を支援するための全学的な組織である。この組織を新規に設置する必要はないが、各部署が連携して、これらの一連の教学マネジメントが、統一的に推進されていることが、外部からも分かるように、組織の規程に書き込む必要がある。これに向けた検討作業を行うべきである。
- ② 第3期大学評価(認証評価)においては、学修成果の可視化とそれに基づく教育改善が求められている。そのために、学部等が大学の3ポリシーと整合的な3ポリシーを整備し、かつDPの中に学修成果を具体的に明示し、学修成果とカリキュラムとの関係も可視化する必要がある。そして、IRを活用して、学修成果の達成度を測定し、その結果に基づきカリキュラムや授業などの教育プログラムの改善を図っていくべきである。
- ③ PDCAサイクルにおける問題点として、(1) 各部署の年度計画における数値目標や達成期限が不明確な側面があり、点検作業が十分に機能していない、(2) 学外者の意見の取り入れが不十分である、と指摘がなされている。(1) については、IRを活用して、数値目標や達成期限を極力明確化する。(2) については、成果を挙げている学部の事例を学部間で情報共有するなど、更なる取入れを促すこと、全学的な評価においては、学外者の更なる活用を進めていくことが必要である。

## 優先的に取り組む改善・改革事項

以上、評価基準に則して改善方針を示したが、特に全学的な課題として、総合的かつ重点的に取り組むべき事項は次のとおりである。

#### 1 3ポリシーについて

全学の3ポリシーを踏まえて、各学部・研究科の3ポリシーを見直すに当たり、その内容及び形式を明確化・標準化することによって、そこに示されている指針、理念、目標、とりわけ学位授与方針における学修成果を具体的に示すこと等から指標化することを進め、IRの機能を活用して教育上の目標や学生の学修成果を測定できるようにする。これにより、3ポリシーを教育の改善のために実効性のあるものとする。

#### 2 学修成果と授業科目の関連について

第3期大学評価(認証評価)では、学修成果と授業科目の関係性を可視化し、学修成果の達成度からカリキュラムや授業科目の体系性や順次性を検討することが重視されている。3ポリシーの見直しに当たり、定められた学修成果と授業科目を結びつける方法を検討し、教育プログラムの改善に資する仕組みを整備する。

#### 3 多様な教育の推進について

教育の一層の充実に向けて、FD活動を更に充実させることによって、アクティブ・ラーニングの活性化、授業改善アンケートの実施率の向上と結果の有効活用等を図るとともに、肥大化した設置科目数・開講コマ数を削減することによって、柔軟な授業ないしカリキュラム運営を可能にする前提を構築する。

#### 4 学生確保について

2018年以降の18歳人口の更なる減少に向けて、全国区かつ世界区の大学を目指す本学としては、今後も継続して入学者の数及び多様性を確保していかなければならない。そのために、大学入学共通テスト対応・各種推薦入試等入試制度全体のあり方、留学生の一層の受け入れ促進、各学部・大学院・専門職大学院間の連携強化、教育研究水準の向上とその可視化などについて、具体策を検討し実施していく。

#### 5 研究専念時間の確保について

研究専念時間の確保に向けて抜本的な改革を進める。教員の責任担当時間数の適正化を 進め、研究時間の増加を目指すとともに、在外研究・特別研究などの研究専念期間につい ても運用を見直す。更に重点研究等の研究支援制度を重視し、競争的研究資金の獲得を支 援すると同時に、大型研究を獲得した場合に研究専任の助教・助手を柔軟に任用できるよ うにするなど、グローバルな共創的研究拠点を整備する。